

令和6年4月8日

保護者の皆様

三原市立第四中学校
校長 長尾 淳子

警報発令時の対応について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より本校教育活動にご理解、ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、5月も近くなりこれから雨の多い季節を迎えます。お子様の安全について万全を期したいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

本校では、三原市教育委員会の通知に基づき、三原市に暴風・大雨・洪水・波浪のいずれかの警報発令時には、次のように対応いたしますので、各家庭で気象情報を確認の上、安全に留意した適切な対応へのご協力をお願いいたします。

なお、ご連絡はすべて「すぐーる配信」により行いますので、登録がまだの方は登録をお願いいたします。（個人情報保護の観点から学級連絡網は作成しておりません。）

○臨時休校となった場合の代替について

- ・警報発令により、やむを得ず臨時休校となり、代替の登校日が必要となった場合は、後日お知らせいたします。

○生徒の登下校について

- ・警報発令の場合は、自宅待機や臨時休校となります。
- ・気象状況によっては、授業をカットして下校させる場合もあります。
- ・「すぐーる配信」により、緊急の連絡を行う場合がありますので、発令時にはご留意ください。

○土日の校内での部活動について

- ・午前6時段階で警報発令の場合、校内での部活動はありません。
- ・午前8時30分までに警報解除の場合も、校内での部活動はありません。

1 【登校時に警報が出ている場合の対応】

(気象庁のホームページやNHKのデジタル放送等で三原市に警報が出ている場合)

○午前6時段階で、三原市を含む地域に、暴風・大雨・洪水・高潮・波浪（大雪は適応外）のいずれかの警報が出ている場合、「自宅待機」とし、それ以降は次のようにします。

また、午前6時から登校までの間に警報が発令された場合も自宅待機とし、以後同様の措置をとります。

(1) 午前8時30分までに警報解除の場合⇒9時20分までに登校

当日予定の2校時より授業開始（給食あり）

解除されなかった場合⇒自宅待機を継続

(2) 午前11までに警報解除の場合⇒昼食を済ませ13時00分までに登校

当日予定の5、6校時の授業を実施

解除されなかった場合⇒臨時休校（自宅待機）

*午前6時以降、登校後に警報が発令された場合、登校している生徒については、いったん学校待機とし、安全に留意して対応いたします。

*臨時休校となり、その後警報が解除された後も、その日は安全確保のため自宅待機させてください。

◎上記の対応は、「すぐーる配信」にて連絡いたします。

2 【登校後に警報が出た場合の対応】

生徒が在校中に、暴風・大雨・洪水・高潮・波浪のいずれかの警報が発令され、生徒の下校時刻まで警報が継続される可能性の高い場合は、安全を確保したうえで速やかに下校させます。通常の下校時刻までに天候の回復が見込める場合など、状況によっては下校させず、一時学校待機とする場合があります。この場合も安全に留意し対処いたします。場合によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることがあります。いずれかの場合も、帰宅したらその日は外出せず、自宅待機とします。

*緊急連絡等を行う場合がありますので、自宅外ですぐーる受信される場合は、自宅（生徒）への連絡をお願いします。

3 【警報及び解除後の注意】

- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| <u>・増水している河川に近づかない。</u> | <u>・高波の恐れがあるので海岸には近づかない。</u> |
| <u>・地盤が緩んでいる場所に近づかない。</u> | <u>・切れた電線には近づかない。</u> |